

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和6年9月6日

独立行政法人日本芸術文化振興会
国立文楽劇場部長 中島 敏隆

◎調達機関番号 574 ◎所在地番号 27

1 調達内容

- (1)品目分類番号 26
- (2)購入等件名及び数量
令和7・8年度国立文楽劇場構内で使用する電気の調達
(予定契約電力 570kW 予定使用電力量 2,330,000kWh)
- (3)調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4)使用期間 令和7年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで
- (5)需要場所 大阪府大阪府中央区日本橋1丁目12番10号(国立文楽劇場構内)
- (6)入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とした、あらかじめ独立行政法人日本芸術文化振興会が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価とすること。なお、入札者が発電に必要とする燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額に含めないものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1)独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2)独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争(指名競争)参加資格又は全省庁統一資格において、令和6年度の「物品の販売」で「A」又は「B」等級の認定を受けている者であること。
- (3)独立行政法人日本芸術文化振興会又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (4)電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5)独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第18条の規定に基づき、分任契約担当役(独立行政法人日本芸術文化振興会国立文楽劇場部長)が定める入札参加資格者として、省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (6)暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「誓約書」に誓約できる者であること。
- (7)その他必要な資格等は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1)入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒542-0073 大阪府大阪府中央区日本橋1丁目12番10号
独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場部事業推進課事業推進係 服部
電話06-6212-5084
- (2)入札説明書の交付方法
本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会HP(トップページ>調達情報>政府調達情報一覧)又は上記(1)の交付場所にて交付する。
- (3)入札書の受領期限
令和6年10月29日(火) 17時00分
※(1)~(2)の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く10時から17時まで。

(4)開札の日時及び場所

令和6年11月12日(火) 14時00分
大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場 5階会議室

4 その他

- (1)契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2)入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3)入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を供給できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4)誓約書の提出 本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当役が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (5)誓約書の遵守 上記(4)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (6)入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (7)契約書作成の要否 要。
- (8)落札者の決定方法 本公告に示した物品を供給できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第6条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (9)手続における交渉の有無 無。
- (10)「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」(独立行政法人日本芸術文化振興会HPトップページ>調達情報)を参照の上、その内容について同意了承すること。
(参照:<https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html>)
- (11)その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1)Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAKAJIMA Toshitaka, Director of National Bunraku Theatre, Japan Arts Council
- (2)Classification of the products to be procured: 26
- (3)Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in National Bunraku Theatre
- (4)Fulfillment period: From 1, April, 2025 through 31, March 2027
- (5)Fulfillment place: National Bunraku Theatre
- (6)Qualification for participating in the tendering procedures: (a) not come under Article 16 and 17 of the account prescription concerned by Japan Arts Council, (b) have the Grade A or B qualification during fiscal 2024 in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders Japan Arts Council (c) Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies (d) Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2-2, of the Electricity Business Act (e) Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO₂.
- (7)Time-limit for tender: 17:00 29, October, 2024
- (8)Contact point for the notice: HATTORI, Business Promotion Division, National Bunraku Theatre Department, Japan Arts Council, 1-12-10 Nippon-bashi Chuo-ku Osaka 542-0073 Japan, TEL 06-6212-5084